



自民党富山県議会議員会が  
取り組んできた  
議員提出条例

富山県商工業者等によるにぎわいと魅力あるまちづくり推進条例が

6月定例会で可決制定されました！  
私 神田真邦は条例プロジェクトチームの事務局長として制定に  
取り組んできました。

商工団体等の役割

商工団体等には、市町村との連携を図りながら、にぎわいと魅力にあふれる地域づくりに率先して取り組むことが求められます。  
また、団体に加入している商工業者が行う積極的な活動に対して必要な支援を行うことが期待されます。

県の責務

県は、市町村と連携して、地域社会を活性化し、地域の自然、景観、歴史、伝統、文化、産業等の魅力を増進させる施策を実施するとともに、商工業者及び商工団体等が行う活動に対して必要な支援を行います。

条例の目的

この条例は、商工業者・商工団体等に「にぎわいと魅力あるまちづくり」に積極的に取り組むことを求めるとともに、相互に協力する気運を醸成することにより、豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを目的としています。

商工業者の取組

商工業者には、経済活動や地域貢献活動を通じて、にぎわいと魅力あるまちづくりに積極的に取り組んでいただくとともに、相互に協力しあって、にぎわいと魅力あるまちづくりを推進する活動を行うことが求められます。  
また、商工団体等への加入や、商工団体等が行う地域のにぎわいや魅力を増進させるためのイベントなどへの積極的な参加・協力が期待されます。

県民の協力

地域社会を活性化し、地域の魅力を増進させるためには、商工業者や商工団体等による積極的な取組みだけでなく、地域に暮らす人々の存在が欠かせません。県民の理解と協力のもと、にぎわいと魅力あるまちづくりを商工業者、商工団体等と県民とが一体となって推進することが重要です。

条例のポイント

かつて、県内各地の商店街には、その地域に暮らす人々が大勢行き交い、にぎわいにあふれ、地域のコミュニティが形成されていました。しかし、近年では、全国規模で展開される大型店等の郊外への立地、郊外での住宅開発などの結果、中心市街地や商店街の衰退が進んでいます。  
また、商会議所、商工会の会員数は年々減少しており、商工業者や商工団体等が経済活動や地域貢献活動を通じて作り上げてきた地域のにぎわいと魅力が失われかねない状況にあります。  
そこで、  
①商工団体等は、商工業者の積極的な参加を得て「にぎわいと魅力あるまちづくり」に率先して取り組むこと  
②本店を県外に有する商工業者を含め、地域で事業を営むすべての商工業者が商工団体等へ加入することを目的として、このまちづくり推進条例が制定されました。



この条例は、平成22年10月1日から施行されました。



ご意見をお聞かせ下さい！  
ぜひ ブログもごらん下さい。

神田真邦事務所 滑川市神明町1180  
かんだ真邦後援会事務所 滑川市中川原121  
TEL 076-476-1923  
FAX 076-476-2150

mail:masakuni@masakuni.jp http://www.masakuni.jp



# まさくにが行く

第9号

発行人：自民党富山県議会議員会 神田真邦



ご挨拶

酷暑と残暑が続いた日々がようやく過ぎ去り、秋を感じさせる今日この頃となりました。皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃から、格別のご支援ご厚情を賜り心より御礼申し上げます。さて過日閉会致しました平成22年富山県議会9月定例会では、30億円強の中小企業・雇用対策や、同じく30億円強の主要県単独建設事業費を含む、総額93億37百万円強の補正予算などを可決致しました。  
私自身、自民党富山県議会議員会政務調査会副会長として、政務調査会による県当局とのヒアリング時に、皆様からの声を反映すべく、県当局に改めて政策提言を行い、今回の補正予算に大きく携わらせて頂きました。  
補正予算に関わる各種施策が「元気とやま」に直結するよう、今後も議会活動を通して、しっかりと取り組んで参ります。  
私の政治の原点は皆様の声であり、その声をしっかりと県政に届け、具現化していく事こそが、私に課せられた使命であります。  
今後も滑川市そして富山県発展に向け「元気創造」を目指し、地域の皆様方の声をしっかりと聞かせて頂きながら取り組みを進めて参りますので、皆様方には変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

富山県議会議員 神田真邦

ホームページアドレス http://www.masakuni.jp

## 6月予算特別委員会

**Q1** 沖田川放水路事業の今後の見通しと、現川護岸の維持管理への取り組みは？

**A** 21年度末までに全体延長423mのうち、約35%にあたる147mが完成。今年度中に分土工地点を除く、用地買収や物件移転を概ね終了させ、28年度の完成に向け、放水路工事を鋭意進めて行く。  
現川に関しては、護岸修繕や特殊堤の設置を行い、21年度には地域住民の皆様から要望があった川底の水草除去を行い、尚且つ約2.1kmを重要水防箇所として指定し、定期的なパトロールを継続しており、今後も点検・パトロールはもとより、地域の皆様からの情報提供も含め、適切な維持管理を行う。

自民党政調会による土木部予算ヒアリング時、私から地域の皆様からの要望をもとに、河川の状態を強く訴え、当初予算特別枠で河川浚渫予算が県単独事業費に盛り込まれました。



**Q2** 河川浚渫などへの今後の取り組みを問う!!

**A** 河川内に繁茂する樹木や堆積した土砂は、水害の原因になり、また秋には熊の通り道ともなり、これまでも適時適切に浚渫等を実施してきたが、今年度は**強い要望**から浚渫予算を増額しており、今後もの確に河川状況を把握し取り組んでいく。

**Q3** 分県運動の原点である本県河川整備のために財源確保を!!

**A** 国においては、今年度から国交省所管の補助金が社会資本整備総合交付金として原則一括化がなされ、国費の使い勝手に配慮された制度となった。今後はこの交付金のメリットを活かし河川事業に取り組むと共に、国に対して必要な予算確保を強く訴えて行く。



**Q4** 滑川高校の海洋科生徒が利用する新実習船の整備計画を急ぐべき!!

**A** 現在の実習船「雄山丸」は海洋高校や有磯高校の水産科が使用しており、平成23年まで、両校の在校生が利用する事となっており、滑川高校海洋科が使用する新実習船については24年度以降の使用となる。  
現在学校から具体的施設整備の要望等を聞いており、今後鋭意検討を進めたい。



今回の9月補正予算に新実習船の実施設費が盛り込まれ、23年度当初予算には建造費が計上される運びとなりました。これで新滑川高校の全施設整備にメドがつかしました。

## 9月定例会一般質問

**Q1** 米価の下落をどう捉え、どう対応して行くのか？

**A** 21年産米の在庫が多いことや、米の消費量が減少する中、消費者の低価格米志向が強くなった事などが要因として考えられ、今後は生産者の収入にも影響が出ると見込まれている。  
一方、来年度から本格実施される「米戸別所得補償制度」においては、その財源の確保と制度自体の機能性の確保を国に求めるとともに、大幅な米価下落とならないよう必要な措置と、農家の資金繰りに必要な手当てを行う事などを国に働きかけていきたい。



**Q2** 今後策定される総合計画において、「水産研究所」の機能強化を盛り込むべきだが、どう考えているのか？

**A** 水産研究所の施設については、一部、老朽化が進んではいるが、研究を行っていく上で大きな支障があるような現状ではないが、現在、議論が進められている栽培漁業センターあり方検討委員会における新魚種の検討を踏まえ、必要があれば、水産研究所の施設整備も検討する必要があり、新たな総合計画の策定に際しては、このような点も含め、水産振興やブランド化の推進を図る上で必要な施策について、審議・検討を重ねていきたい。

**Q3** 県内中小・零細企業の経営状況をどう認識し、再生に向けた対策をどの様に行うのか？

**A** 7月に行った「下請け企業緊急実態調査」の調査結果を見ると、操業率は回復傾向にあるものの、収益性では「変わらない」「下降」とした企業が88%を占め、依然として厳しい状況にあると認識している。  
県としても「ものづくり県とやま」を支える企業の活性化に向け、制度融資の融資枠を拡大し資金繰りを支援するとともに、今後も中小企業支援センターでの受発注取引のあっせんや、新商品開発への取組み支援を積極的に行っていきたい。  
なお今回の国の経済対策は不十分であり、小規模企業などにも効果のある対策にしっかりと取り組んで欲しいと考えている。

**Q4** 今後、どのように県内競技力向上対策に取り組むのか？

**A** 現在は滑川高校出身の福田富昭スポーツアドバイザーから、高度で専門的な助言も頂きながら強化を進めているが、今後は一貫指導を更に推進し競技力向上を図るため、スポーツ立国戦略に示された新たな施策に基づき、ジュニアの育成・強化を目的とした総合型クラブへの優れた指導者配置への支援や、JOCなどと連携した強化型の総合型クラブの創設や育成支援を検討するとともに、「元気とやまスポーツ道場」の拡充などについても検討していきたい。